

令和3年度 日常生活支援施設管理者等資質向上研修

2022年1月18日(火)

寄りそい支援

～支え合いを支える生活支援・互助づくり～

NPO法人 すまい・まちづくり支援機構

的場 由木

NPO法人 すまい・まちづくり支援機構

2009年、医療、福祉、建築、まちづくり、税務会計、産業金融など、さまざまな分野の専門家の方々と連携し、起業や**人材育成**、事業の運営に必要なノウハウの提供などを行う起業支援事業を行うことを目的として設立された。



人材育成・ケアする人のケア

「NPO法人自立支援センターふるさとの会」が主催する定例の事例検討会、対人援助勉強会などのサポート



現場の悩み・支援の工夫・ノウハウを言語化



寄りそい支援
(支援の手引き・指針)

ふるさとの会の活動

(東京：台東・墨田・新宿・豊島・荒川区)

①居住支援



②日常生活支援



生活困窮者が地域の中で、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会の中で再び役割や人としての尊厳・居場所を回復するための支援を事業として行うこと

③就労支援



共通のケアの指針をつくることになった きっかけ

利用者さんの自死をどう受け止めたらいいいのかの話し合いをした際に、職員が日常的に抱えているさまざまな不安について話し合われた。

利用者さんのパニック（自傷他害など）に居合わせた職員もパニックになる
利用者さんの辛さに対応する職員の辛さ



職員みんなの経験を集めて、どうしたら
いいのかを“言葉”にしていこう

→ “共通の指針” としてまとめることに

支援の中で辛いこと

支援の拒否

ケンカや暴力などのトラブル

失踪

不穏、パニック、急性期対応

繰り返しの訴え



関係づくりの工夫が必要

(指示的・管理的な関わりだと行き詰りやすい)

辛さに共感できる工夫が必要

(認知症や知的・発達障がい等の理解、養育環境が整わない状態で育った人の体験的世界)

支え合いの関係性が必要

(利用者間、職員間、地域コミュニティ)

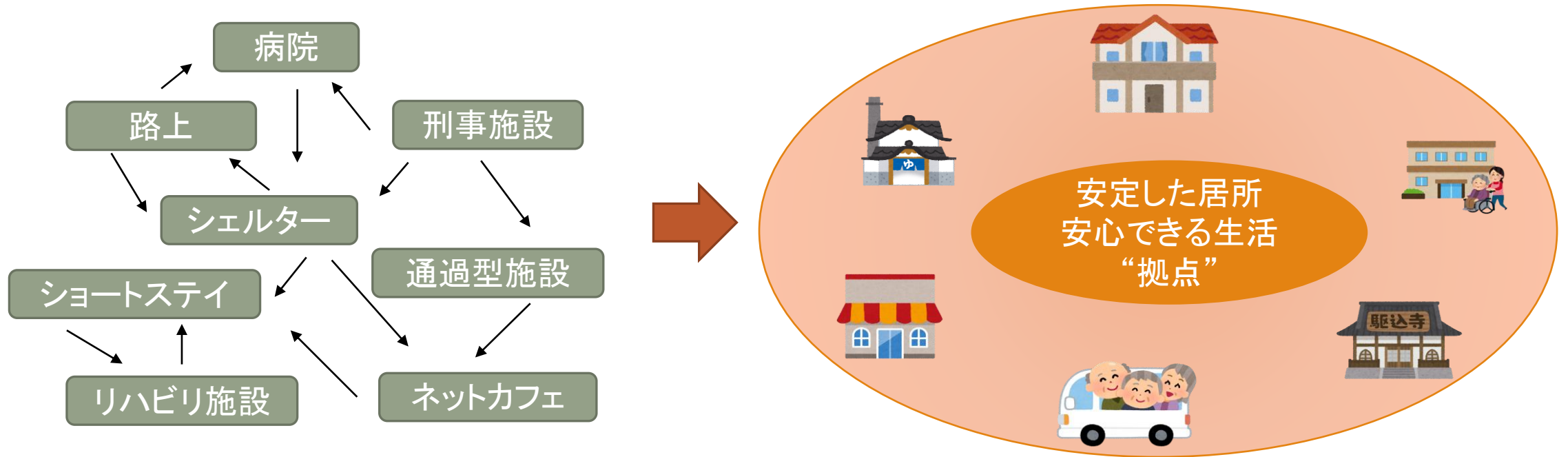
トラブル

孤立する

関係悪化

生活支援って何だろう？

関係づくりが困難になっている大きな要因に、「居所を転々とする生活歴」がある。



生活支援は、安定した居所・安心できる生活（拠点）をつくり、その拠点から社会生活の場を広げたり、地域での居場所、人生の選択肢が広がるようにお手伝いする。

- ①基本的信頼関係
- ②生活介助
- ③生活の互助づくり
- ④コーディネート
- ⑤地域の互助づくり



ケア研修（新人職員向け
研修）にて基礎を学ぶ

対話をして一緒にできることを見出す

- ・言葉でのコミュニケーション
- ・困っていることについて、一緒に取り組めるもの（課題）を考える。
- ・ルールや目標を共有する。役割関係の相互承認

よりそい

共同性・情動をベースとした関係性づくり

- ・言葉ではないコミュニケーション
- ・共感（ああ同じだな、それわかるな～）
- ・なんでもない時間の積み重ね。存在の相互承認

基本的信頼関係

基本的信頼とは

今生きている場所が、安全である、安心であるという感覚

問題が起こったとしても「誰かが味方になってくれる」、「何とかなるだろう」と思える

→基本的信頼の感覚がないと、パニックになりやすかったり、絶望してしまう

→生きるために必要なサポートにつなげることができない（孤立）

ケアの現場で出会う様々な困難（関わりや支援の拒否、失踪、自死など）を解決していくためには、**基本的信頼関係**をつくることから支援を始める必要がある

基本的信頼関係づくり

1. 問題行動を抑制しない

支援者が「問題」だと思ふ行動は、支援者にとっての問題であって、支援を受ける人にとっては、困りごとの表現なのではないか。その困りごとは何だろう？

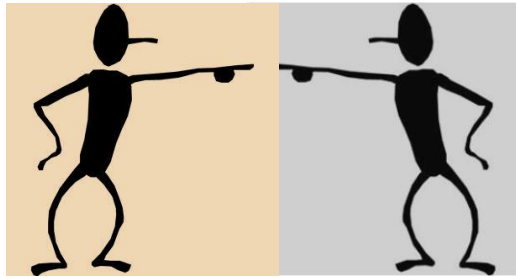
2. 言葉の上乗せから協働作業へ

相手のやっていることや言っていることをよく理解できなくても、「わかりたい」という気持ちで、相手のストーリーに合わせていると、どんな世界を生きているのか、どんなことに困っているのかが少しずつ見えてきて、一緒に困りごとの解決ができる。

3. 自傷・他害のパニックの時は抱き合い喧嘩

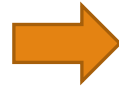
自傷・他害の状況の時は、安全を確保するために制止しなければならない場面がある。傍からみると抱き合いながら喧嘩しているようにも見えるので、抱き合い喧嘩という。一番辛いのは本人であり、辛いときに付き合ってくれた経験が信頼関係に大きく影響する。

二項関係から三項関係へ



二者・二項関係

お互いに
「相手に変わってほしい」
「相手が変わるべき」
と思っている関係
※共依存にもなり得る



二者・三項関係

一緒に同じものを見て、一緒に
考え、一緒に解決のために
協働できる関係
(自分の視点+相手の視点)



互助の土台となるもの 互助を可能にする条件



- 関係性がうまくつくれない原因を個人の問題（性格・障がい・コミュニケーション力がない）と考えてしまいがち。
- 人間関係は、点と線だけでつながっているのではなく、人と人とを包み込む“安心の場”が、つながりを可能にさせている。
（出会うだけではつながれない）
- 安心の土台のないつながりは、いじめや暴力、搾取の関係性を生むこともある。
➡トラブルミーティング

Being 存在の相互承認

～どんな状態でも、存在が否定されず、相互に承認されている～



※一緒にごはんを食べる…生存の肯定

ケア研修（新任職員向け研修）

1. 制度理解（6科目）
2. 対象者理解（13科目）
3. コーディネート（10科目）
4. 生活支援（10科目）



現在は合計39科目

1科目につき40分の講義（対人援助論のみ90分）

介護技術など実技を練習する科目も一部ある

5～6日間の日程で実施している

全ての科目を受講すると、寄りそい支援検定研修に進むことができる

ケア研修の講義科目

Ⅰ．制度理解（6科目）

- ・生活保護制度
- ・ホームレス自立支援法・生活困窮者自立支援法
- ・介護保険制度
- ・障害者総合支援法
- ・多重債務・権利擁護・法律相談
- ・個人情報保護法・守秘義務

⇒各種制度の基礎知識、相談窓口、手続きの方法

⇒利用者の人権を守るための基本的な考え方



2. 対象者理解（13科目）

- ・高齢者に多い疾患（糖尿病・高血圧・脳血管障害・高次脳機能障害など）
- ・認知機能障害① 知的障害・発達障害
- ・認知機能障害② 認知症
- ・メンタルヘルス① アディクション
- ・メンタルヘルス② 統合失調症
- ・メンタルヘルス③ 気分障害（うつ・双極性障害・適応障害）
- ・メンタルヘルス④ 不安障害（パニック障害、PTSD、解離性障害など）
- ・メンタルヘルス⑤ 育ちの支援（甘えのアンビバレンス・人格障害など）
- ・メンタルヘルス⑥ 自傷・自殺のリスクと対応
- ・メンタルヘルス⑦ 性の理解（性の多様性・性別違和など）
- ・感染症① HIV・肝炎
- ・感染症② 結核・新型コロナウイルス感染症



⇒さまざまな疾病や障がいの理解と、生活支援での留意事項を学ぶ

3. コーディネート（10科目）

- ・対人援助論（90分）
- ・ケアマネジメント① アセスメント・ケアプランの作成
- ・ケアマネジメント② 社会サービス機関との連携・カンファレンスなど
- ・仲間づくり・利用者ミーティング
- ・就労支援（ケア付き就労・支援付き雇用・協力雇用主など）
- ・更生保護・自立準備ホーム・裁判支援
- ・居住支援① 住宅セーフティネット制度、入居支援
- ・居住支援② 家賃債務保証と地域生活支援
- ・緩和ケア・看取りの支援
- ・ケアとアート



⇒基本的信頼関係づくり、互助づくり、アセスメントの視点、就労や転宅支援の実際、看取りの支援などのコーディネートの方法を学ぶ

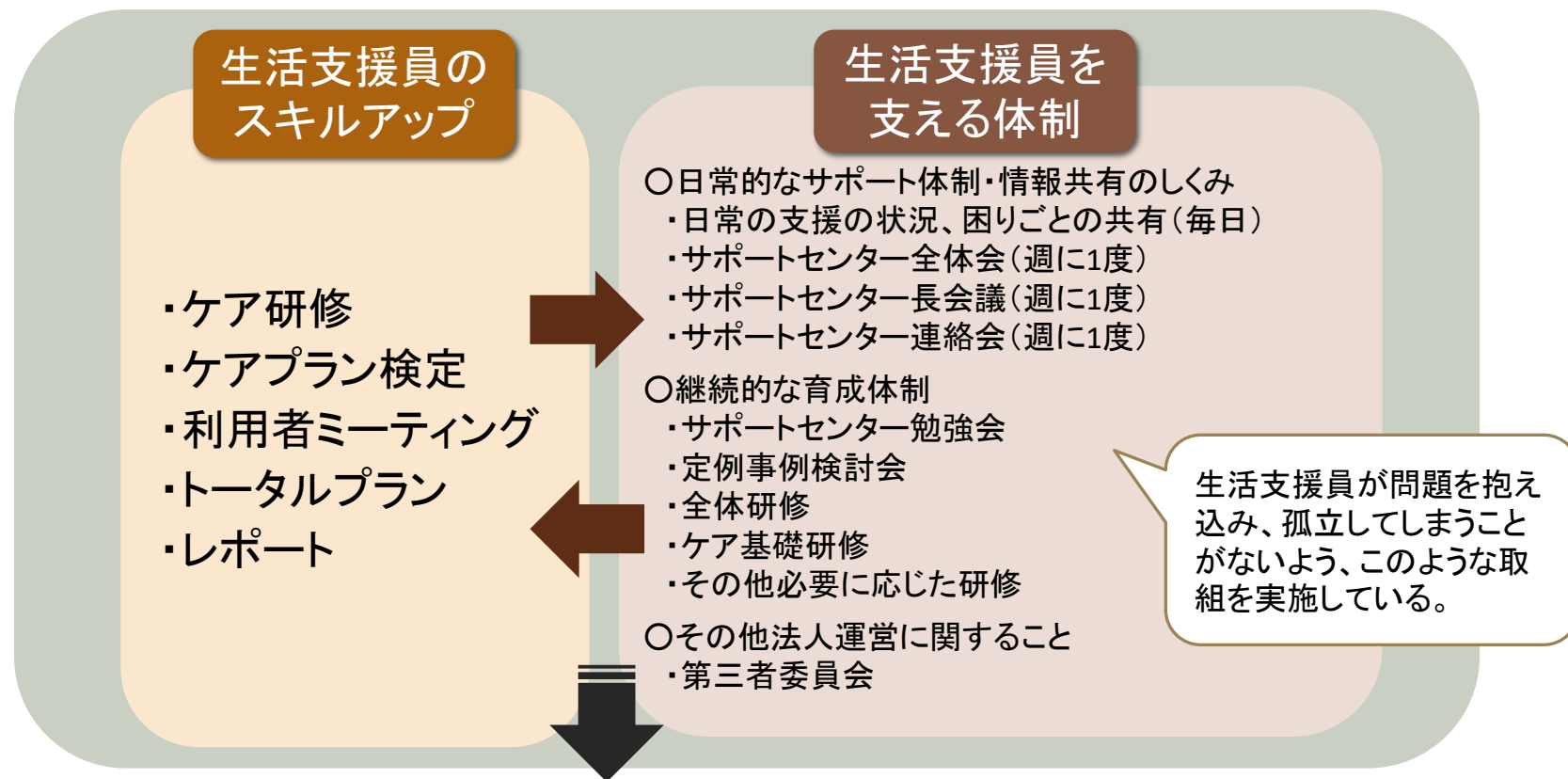
4. 生活支援（10科目）

- ・介護基礎知識① 外出移動（車いすの操作、歩行介助など）
- ・介護基礎知識② 移乗介助・ボディメカニクス
- ・介護基礎知識③ 食事介助
- ・介護基礎知識④ 排泄介助・着替え・保清（入浴介助など）
- ・金銭管理サポート
- ・喫煙対応・防災
- ・支援記録・報告書の書き方
- ・衛生管理・感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス・害虫対策など）
- ・応急処置・救急搬送・体調不良時の対応
- ・医療的ケアの範囲・計測・服薬サポート

⇒生活支援に必要な実技・実務を中心に学ぶ



ふるさとの会での人材育成・サポート体制



生活支援のさまざまな経験知を共有することにより、個と組織が互いに成長。
ひいては、利用者に対して**より質の高い支援を提供できる**ようになる。

NPO法人すまい・まちづくり支援機構編(2018)「平成29年度地域居住支援モデル事業報告書」

〈<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/sodan/moderu.files/29modelhoukokusyo.pdf>〉東京都福祉保健局地域福祉推進課



NPO 自立支援センター

事業所一覧

沿革

事業概要

提言

報道

資料

メールマガジン

取材/見学

ボランティア/寄付

イベント

ケア研修

最新トピック

事業所見学・説明会のご案内

📄ご案内チラシ (PDF)

ふるさとの会 事業所見学・説明会

～スタッフへ少しでも興味のあるあなたに～



<日時>

2022年2月19日(土)

13:00～15:30 (定員6名)

<内容>

- ふるさとの会の事業説明
- 山谷地区施設見学(支援現場の案内)
- 意見交換

※事前にお申し込みください

ふるさとの会越年冬祭り



2020-21「越年冬まつり」のご報告

無事に6日間の活動を終了いたしました。
(炊き出し総数: 615名、1,277食)

ふるさとの会の活動に関する詳細は、ホームページをご覧ください。

ホームページは、以下のURLからご覧いただけます。

<http://www.hurusatonokai.jp/>